

△ 除雪 △ 中町にて



## 助役に中川雍一氏就任

朝日町行政の陣容とこのう

助役

中川 雍一 (三三八才)  
朝日町泊三六六番地

(略歴)  
京都大学農学部、同大学教養学部卒。同志社大学庶務課長。



## 朝日町社会教育委員

昭和三十八年一月三十一日をもって朝日町社会教育委員の任期が満了になりましたので改選の結果、次の諸氏に委嘱することになりました。

- 泊高等学校校長 酒井虎之助
- 朝日町学校長 林 得明
- 朝日町PTA連合会長 古市利夫
- 朝日町区長 村口清次
- 朝日町体育協会代表 (理事長) 草野三郎
- 朝日町連合婦人会長 水野すな
- 朝日町連合青年団代表 (副团长) 中陣将夫

収入役

川上 嘉一 (五八才)  
朝日町不動堂一四一番地

(略歴)  
富山師範本科二部卒。前教育長



教育長

藤田 留吉 (五四才)  
朝日町三枚橋九四八番地

(略歴)  
大家庄高小卒。前財政課長

学識経験者

小川 彌一  
常石きみ  
長井佐恵松

## 新消防団長に

鹿熊 安正氏

前朝日町消防団長古市繁太郎氏の死去により、その後任として前副団長鹿熊安正氏が任命されました。

朝日町消防団長 鹿熊 安正  
朝日町殿町一、四九五番地  
昭和二年一月二日生  
昭和三十三年一月五日  
朝日町消防団副団長就任

## 成果のあつた 歳末たすけあい運動

昨年師走押し迫つて朝日町、朝日町社会福祉協議会共催で歳末たすけあい運動を展開、町民の真心と心温い同情によつてよりよい成果をあげることが出来、町内六二四人に配分し、この温い運動によつて貧しいながらも明るい温い正月を迎えることができた喜びの言葉や便りがたくさん届いております。特に家をはなれ長期療養に努めている人また保護施設に入所の人たちは非常に感謝しておられましたことを町民の皆さまにお伝えするとともにこの運動に成果を挙げ得たことを厚くお礼申し上げます。

なお募金及び配分結果は次のとおりです。

地区名	募 集 額		配 分		金 額	
	金 銭	白 米	世 帯	人 員	金 額	白 米
境地区	6,958	1,871合	20	80	13,700	
崎川	8,590		15	42	8,700	
官笹	5,675	8	9	28	4,800	
泊	52,285	3,46	74	208	28,100	17,211合
庄	10,270	3	8	21	4,500	
保	11,996		11	41	7,400	
南	7,937	5,9	10	38	6,800	
大	13,979	2,8	25	75	15,000	
山	3,177	1,3	6	11	3,000	
野	2,000			32	16,000	
川	5,000			36	18,000	
東	5,000			12	6,000	
草	5,000				5,267	
日	5,000					
高						
合 計	137,267	17,211合	178	624	137,267	17,211合

### 新しく町長室を設置 役場機構改革行わる

先に三十七年二月五日を以て実施して参りました第一次事務改善に伴い今回更に職能化制度(事業部門、管理部門確立)の強化と、体育改善(サービスセンター)を目的とし、住民福祉の強力推進を期し二月一日を以て組織機構を下のおり改め、従来の組織も人も封建制度から速かに脱却させ、総合、企画性をもって近代福祉国家社会制度に対応せんものと試みましたが、なお不十分な点が多々あると思ひますので、皆さまのご意見をどしどしお聞かせいただき正しく行政に写像投影いたしたいと思ひます。町民各位の一段のご協力をお願い申し上げる次第であります。特に新たに町長室を設けすすべての陳情、諸願のご相談に際し、また総務課住民係をして十分窓口サービスの万全を期さんとするものであります。

### 所得稅確定申告書の提出は早めに

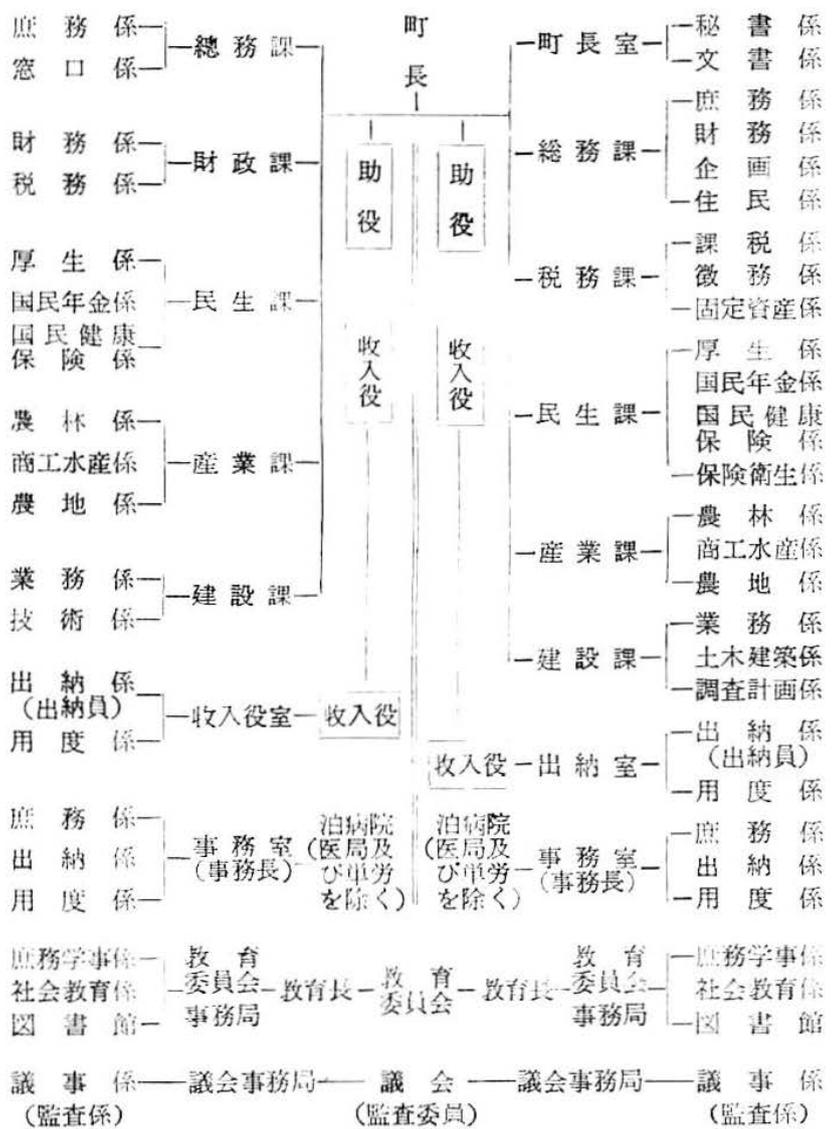
#### 源泉徴収稅額の還付を受けようとする方へ

◇所得稅の確定申告書の提出期限は二月十六日から三月十五日までですが源泉徴収稅額の還付を受けようとする方は、なるべく早めに(できれば二月二十日ごろまでに)お出しください。

◇税金の還付は、正しい確定申告書を早く提出された方から順次支払いたしますが、三月になってお出しになると、稅務書の事務がふくそういたしますので、その支払が四月以降となる場合があります。◇確定申告書を記載されるさいは、

1. 勤務先等を納稅地とすることなく、必ず住所所在地または居住地を納稅地とした申告書を提出してください。
2. 配当等源泉還付の対象となる支払者が多いため、申告書用紙に書ききれない場合は、「所得の内訳書」用紙に記入のうえ添付してください。
3. 家族名義の配当所得金額を申告者の所得金額に合算しないようにしてください。
4. 配当金があつた年の所得にな

### 組織図



るかの判断は、配当金を受け取った年月日によらず、配当金の支払が確定した年月日によるので、過年分のものを申告しないよう、はっきり確かめてから記入してください。

◇医療費の明細、生命保険料の支払明細(一契約の支払保険料が九、〇〇〇円以上の場合には証明書添付)配当金の明細、源泉徴収票(支払者の認印のあるもの)等の添付、または記載もれがないか確かめてから記入してください。

(注) 早く、正しい還付をするため、給与等の支払者から交付される「源泉徴収票」には、支払者の認印を受けてください。

◇還付金の支払は、申告書の請求額に基き特別に早くお返しするようになりますが、あとで稅務署の調査によって追徴稅額が生じたときは延滞稅とともに必ず指定された期限内までに納付してください。

◇今度上部を赤線で表示した申告書をお届けしたのは、前年源泉還付の申告書を出された方を対象としたものですから、本年源泉還付の該当がない場合は提出を要しません。また今年はいじめて源泉徴収稅額の還付を受けようとする方は、稅務署または市町村に備えつけの申告書用紙をご利用ください。

◇その他、おわかりにならないことがありましたら、いつでも稅務署にご相談ください。

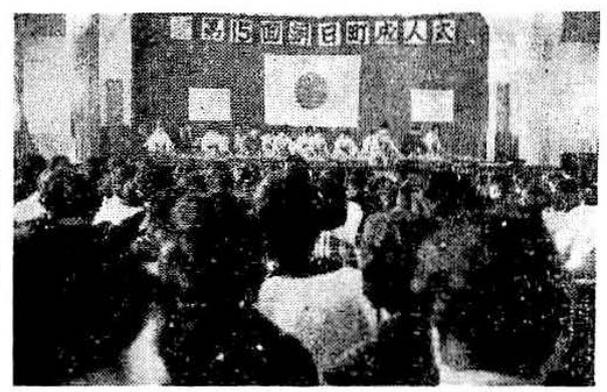
### 昭和38年度町政に望む

- ① 産業 (1) 農林漁業 (2) 商工業 (3) 観光
  - ② 土木 (1) 道路行政 (2) 都市計画
  - ③ 教育 (1) 学校教育 (2) 社会教育 (3) 社会体育
  - ④ 民生 (1) 保健と衛生 (2) 住民福祉
- ◎ 野中地区区長 山岡源造
- ① 産業の合理化即ち適地適作の指導強化 (1) 一、灌水不能地、畑、原野を一大果樹園化 (山崎、南保、宮崎、境) の指導を望む。
  - ② 湧水多量で殆んど遊休地となっている所(井の口)の利用 養魚池化(山地の池の利用)
  - ③ 右により先づお好みの味覚觀光地の朝日町を(宮崎タラ汁とも)
  - ④ 道路の新設(農道も) 改修舗装 並に水路整備の積極的実現を望む。
  - ⑤ 都市計画の鍵は道路整備にある すみやかに完全計画の樹立を望む。(全町対照)
  - ⑥ 合併の仕上げの課題は何と云っても学校の統廃合である。即ち五小二中? 四小一中? の構想と 思う。これにより道路新設も重要となりスクールバスの必要も生じる。
  - ⑦ 中央公民館の建設、各地区公民館活動の増大の指示。
  - ⑧ 病院各科整備殊に眼科の設置。カ、ハエ、ネズミ撲滅運動強化 助成又は買上げ。
  - ⑨ 結婚相談所の開設

# 第十五回 朝日町成人式

## 勇気をもつて進むことを誓う

第十五朝日町成人式は好天に恵まれた一月十五日午前十時から泊小学校において、成人者一九五名、来賓四十数名の参列のもとに盛大かつ厳しく行われた。藤田教育長の開会のあいさつに始まり、本村町長の式辞、小坂町議会議長外各団体長から力強い励ましと洋々たる前途を心から祝福する言葉があつて成人者代表住吉清正君(下山新)の感激と成人として新しく人生に門出する決意をこめた答辞があつて式を終了した。引きつづき記念行事にうつり



(雅一穂会の琴の演奏)

### 成人者代表答辞

昭和三十八年の希望あふるる初春

この度朝日町では四五九名の方が成人式を迎えられました。既にご承知のように、新しく生れた国民年金は二〇才から加入しなければならぬ事になっています。この制度は今迄恩給や年金等を受けられなかつた人々(例えば農業、商業、漁業等に従事する人)が二〇才から六〇才迄一定の保険料を納めて、六五才から老令年金を受けるという仕組みです。これは戦後の社会状況や、家族関

の訪れと共に私達成人者四五九名のためにこのような盛大なる式典を催してくださいましたことを深く感謝致します。成人者一同に代り厚くお礼申し上げます。想ひますに月日の流れは早いものでもうはや二十年成人として輝かしい人生の最も大切な時期への第一歩に立ちましたことは私達成人者にとつて終生忘れることの出来ない大きな喜びであります。この時において二十年その間第二次世界大戦を始めとする戦乱中ひとかならぬ苦境に陥りながらも今日に至るまで養育下さいました両親をはじめ常に励まし御指導下さいました多くの先輩諸賢らの苦勞も大変でした。しかし今日は心からの満足と祝福の拍手を送って下さることでしう私たちが迎える歓声も聞えております。この暖かい愛情にあらためて敬意を表する次第であります。つきることなく流れる思い出を後に、ここに大人として立つ期にあたり私たちは一人前の人間として扱われその前途には山あり河あり照る日もあれば曇る日もありますが、その苦難をも乗り越え生存競争という激しい湯巻を泳ぎ切るためたまぬ大きな期待がかけられてゐることを思ひます時、その責任の大なることを改めて痛感いたします。然し私たちは忘れません。緑おりなす人生の荒野は私達の前に果てしらず展開し大自然も又、萌えたつ力で私たちを包もうとしています。たとえそれが苦難の連続でありましようとも人生の希望を新たに爽快に足並そろえ勇敢に強い勇気を持ってあらゆる難壁にぶちあたっ行く覚悟であります。これが私たち成人者にあたえられた責任であること確信いたします。この意義深い式典に際し、町長さん始め来賓各位のお祝いの言葉をいただき身に余る光栄と存じ心より感謝いたします。私たちは悲しみある時不安ある時、そしてくじけようとする危機にはいつも暖かい皆さま方の言葉を思い起し成人者たる自覚のもとに皆さまのご期待にそうよう努力することを誓ひまして答辞といたします。昭和三十八年一月十五日 成人者代表 住吉清正

この度朝日町では四五九名の方が成人式を迎えられました。既にご承知のように、新しく生れた国民年金は二〇才から加入しなければならぬ事になっています。この制度は今迄恩給や年金等を受けられなかつた人々(例えば農業、商業、漁業等に従事する人)が二〇才から六〇才迄一定の保険料を納めて、六五才から老令年金を受けるという仕組みです。これは戦後の社会状況や、家族関係の急激な変化につれて、国民全体の強い要望によつて生れた制度で、国は他の制度に比べてかつて例のない多額の補助をしております。今後この制度に対して一層の理解を深められ、国民が互いに協力し合つて老後の安定を計り、制度を盛り立てて行くよう特に若い世代の方に期待するものです。

この度朝日町では四五九名の方が成人式を迎えられました。既にご承知のように、新しく生れた国民年金は二〇才から加入しなければならぬ事になっています。この制度は今迄恩給や年金等を受けられなかつた人々(例えば農業、商業、漁業等に従事する人)が二〇才から六〇才迄一定の保険料を納めて、六五才から老令年金を受けるという仕組みです。これは戦後の社会状況や、家族関係の急激な変化につれて、国民全体の強い要望によつて生れた制度で、国は他の制度に比べてかつて例のない多額の補助をしております。今後この制度に対して一層の理解を深められ、国民が互いに協力し合つて老後の安定を計り、制度を盛り立てて行くよう特に若い世代の方に期待するものです。

谷口、平崎さんが入賞 朝日町連合婦人会、朝日町教育委員会共催の婦人の生活発表大会が二月二日午後一時から泊小学校講堂で各校下の代表十名が出席して、大菅中央公民館長、湊選挙管理委員、島端教育委員の三氏を審判員に「明るい政治をねがつて」をテーマに熱弁を競い合ったが、審査の結果次の二人が入賞、二月十日午後一時から泊小学校講堂で開かれる下新川郡大会に出場することになった。谷口八重子(山崎) 平崎文子(泊)

この時において二十年その間第二次世界大戦を始めとする戦乱中ひとかならぬ苦境に陥りながらも今日に至るまで養育下さいました両親をはじめ常に励まし御指導下さいました多くの先輩諸賢らの苦勞も大変でした。しかし今日は心からの満足と祝福の拍手を送って下さることでしう私たちが迎える歓声も聞えております。この暖かい愛情にあらためて敬意を表する次第であります。つきることなく流れる思い出を後に、ここに大人として立つ期にあたり私たちは一人前の人間として扱われその前途には山あり河あり照る日もあれば曇る日もありますが、その苦難をも乗り越え生存競争という激しい湯巻を泳ぎ切るためたまぬ大きな期待がかけられてゐることを思ひます時、その責任の大なることを改めて痛感いたします。然し私たちは忘れません。緑おりなす人生の荒野は私達の前に果てしらず展開し大自然も又、萌えたつ力で私たちを包もうとしています。たとえそれが苦難の連続でありましようとも人生の希望を新たに爽快に足並そろえ勇敢に強い勇気を持ってあらゆる難壁にぶちあたっ行く覚悟であります。これが私たち成人者にあたえられた責任であること確信いたします。この意義深い式典に際し、町長さん始め来賓各位のお祝いの言葉をいただき身に余る光栄と存じ心より感謝いたします。私たちは悲しみある時不安ある時、そしてくじけようとする危機にはいつも暖かい皆さま方の言葉を思い起し成人者たる自覚のもとに皆さまのご期待にそうよう努力することを誓ひまして答辞といたします。昭和三十八年一月十五日 成人者代表 住吉清正

この度朝日町では四五九名の方が成人式を迎えられました。既にご承知のように、新しく生れた国民年金は二〇才から加入しなければならぬ事になっています。この制度は今迄恩給や年金等を受けられなかつた人々(例えば農業、商業、漁業等に従事する人)が二〇才から六〇才迄一定の保険料を納めて、六五才から老令年金を受けるという仕組みです。これは戦後の社会状況や、家族関係の急激な変化につれて、国民全体の強い要望によつて生れた制度で、国は他の制度に比べてかつて例のない多額の補助をしております。今後この制度に対して一層の理解を深められ、国民が互いに協力し合つて老後の安定を計り、制度を盛り立てて行くよう特に若い世代の方に期待するものです。

谷口、平崎さんが入賞 朝日町連合婦人会、朝日町教育委員会共催の婦人の生活発表大会が二月二日午後一時から泊小学校講堂で各校下の代表十名が出席して、大菅中央公民館長、湊選挙管理委員、島端教育委員の三氏を審判員に「明るい政治をねがつて」をテーマに熱弁を競い合ったが、審査の結果次の二人が入賞、二月十日午後一時から泊小学校講堂で開かれる下新川郡大会に出場することになった。谷口八重子(山崎) 平崎文子(泊)

### 集団営農の推進を

#### 今年の農業経営の課題

毎日の新聞に農業記事として記載される主なものは、農業近代化とそれに伴う農業構造改善事業とか大型農業機械による稲作一貫作業等についてです。

農業の近代化が強く叫ばれるのはやはり農村、農家に問題点が非常に多いということではないでしょうか。そのほかに産米改良の問題があり、本県産米の消費地における悪評は品種の不統一と割割米の混入が多いことで引取不能の米も多数あります。このようなことから今年はいかに品種の統一、割割の根絶を期して産米改良を維持せねばなりません。

### 農事教室

一、部落の農業経営上の問題点を話し合う機会を多く持ちましょう。これからは一人ひとりの考えや力では大きな事業ができるものではなく、少くとも部落、農協単位で事業を進めねばなりません。部落中が心を合わせてこそ問題の解決も可能であり、農家所得も倍増し省力化することができるとは思います。

二、部落ぐるみの集団営農化をすすめましょう。今年はいかに産米改良を強力に進めねばなりません。このためには自分ひとりでいではという考え方が最も要求されます。挙町一致の運動として展開しなければなりません。その具体的な方法として栽培面から進められることは、共同苗代による健苗育成、病虫害の共同防除の徹底です。病虫害の中で朝日町で最も被害の多いのは穂くび病、イモチ病で、ヘリコプター農薬散布によるイモチ病防除の実施計画が進められています。これにしてもひとりひとりの自覚と協力なくしては出来ないことです。そのほか集団栽培とか落水期を避けるため、また一歩進めて経費を安くするための共同施設を行うなど、どれもこれも集団営農と云えます。また畜産にしても蔬菜園芸にしても生産団地を形成しなければ取り引きもできない現状です。自分の利益を守るために集団営農をすすめねばなりません。

（朝日農業改良普及所）

△寄生虫再検査  
二月二十一日に小中学生保有卵者で先日駆除薬を飲んだ生のみ

△妊婦検診  
二月二十二日午後一時から三時まで保健所で。

△B・C・G接種  
二月十九日午後一時から三時まで泊公民館で。全町対象。

△小児マヒ予防接種  
昭和三十五年十月から三十七年七月までに生まれた人。  
二月十三日 午後一時～三時  
農業センター



△成人病対策 個人指導と血圧測定  
二月二十日、二十一日午後一時から午後三時まで 大家庄公民館で。対象者満四十五才以上。

△昭和三十八年度 固定資産税課税台帳の縦覧  
三月一日から三十日まで朝日町役場で。異議の申し立てはこの期間以外には受けつけないこととなります。

△共同納税相談会場設置  
三月一日より十四日まで（土、日除く）泊公民館で所得税、事業税町民税の申告についての相談を重点的に行います。ご相談の際はあらかじめ配布してあります申告関係書類を持参してください。

△住民税の申告について  
申告期間 三月一日～二十日  
申告しなかつたり記載もれがあり、ますと専従者控除としての取扱いや扶養控除、障害者控除等の所得控除や税額控除を受けることができなくなります。申告期限に遅れたときも同じ取扱いになります。

### 農業経営の安定をはかるみち

#### 自作農維持資金借入制度

- ① 農地を買って経営面積を大きくしようとするための資金（自作地取得資金と言う）
- ② 借りている小作地を買うための資金（小作地取得資金と言う）
- ③ 病気や災害のため農地を売らなければならぬ必要なお金を用意することが出来ない状態にあるための必要資金（疾病、負傷等の災害資金と言う）
- ④ 相続される農地について、多数の相続人がいて、それぞれの相続分を一人の相続人が譲り

次の事項を熟読されて大いにご活用下さい。

借入資格農業経営をしておられる方で次の項に該当するもの。

⑤ 農地を買って経営面積を大きくしようとするための資金（自作地取得資金と言う）

（税金、事業の失敗等による負債は該当しません）

以上①から⑤までに要する資金を必要とする農業者に対し農林漁業金融公庫が長期（二〇年以内）かつ低利（年5分）な自作維持資金（40万円以内）を貸付けて農業経営の安定をはかる途があります。借入を希望される方は役場産業課農業委員会へご相談に来て下さい。尚38年度分朝日町全体の借り入れ予定計画を立てたいので利用したいと思われる方は電話でもよいから氏名と金額を至急お知らせ下さい。

### 町民の聲 募集

広報「あさひ」編集委員会では三月号から新しく「町民の聲」欄を設け、みなさんの町政に対する声を掲載することになりました。

係ではみなさんの建設的意見をお待ちしていますので次の点にご注意の上、どしどしご応募下さい。

一、応募規定

①内容 町政に対するご意見でも質問でも結構です。質問に対しては担当者の答を記載します。

②原稿は三〇〇字以内とする。

③応募者は住所、氏名、年令をはつきり記入して下さい。

### 朝日町役場 職員組合新役員

- 委員長 藤田儀広（税務課）  
副委員長 舟本伊次郎（産業課）  
書記長 高松 進（産業課）  
会計 計 九里舎義（出納室）  
会計監査 大井親義（建設課）  
執行委員 長原忠（教育委員会）
- 河村忠喜（泊病院）  
吉田良雄（総務課）  
嘉義新太郎（民生課）  
前川俊男（税務課）  
折戸咲子（教育委員会）

### 朝日町教育委員会事務局内 あさひ編集委員会

二、毎月二十五日までに応募されたものに限り翌月号に掲載しますが原稿の取捨選択は編集委員会に任じていただきます。

三、採用した原稿はとく名で掲載します。

編集兼発行 朝日町役場  
印刷所 高田印刷  
送料 六円  
定価 六円